



事業概要

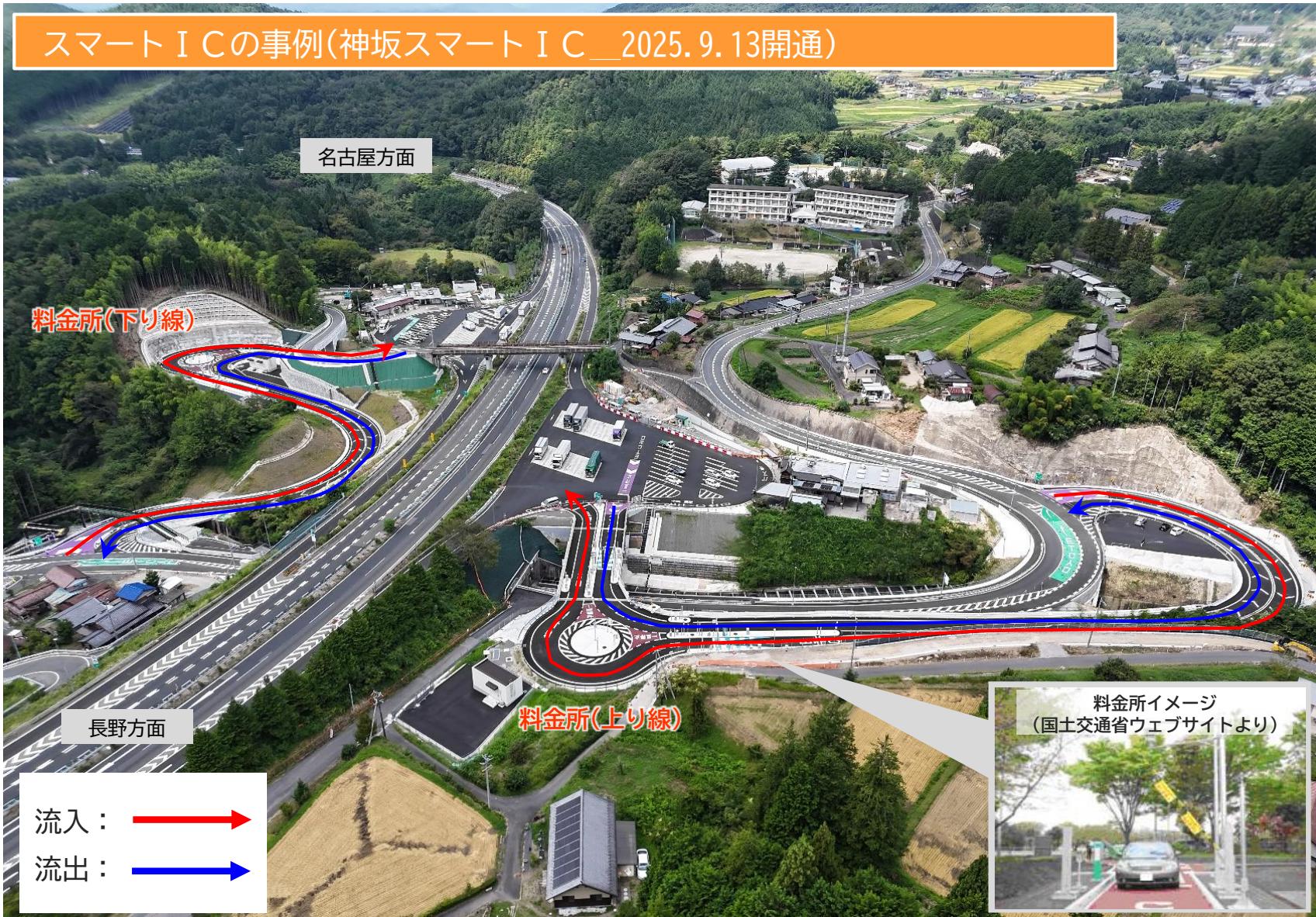
尾張一宮PA
スマートIC(仮称)

2025年12月
一宮市 / 岩倉市

1. スマートＩＣとは	1
2. スマートＩＣのこれまでの経過	2
3. 位置図	4
4. 整備計画案	5
5. 連結を必要とする理由	6
6. 管理・運営形態	7
7. スマートＩＣの設置により期待される整備効果	8
8. スマートＩＣ周辺のまちづくり	12
9. 今後の事業の進め方	15

1 スマートＩＣとは

スマートＩＣ（インターチェンジ）は、高速道路の本線やパーキングエリアなどから乗り降りができるよう設置されるＩＣであり、通行可能な車両を、ＥＴＣ搭載車両に限定しています。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、従来に比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。



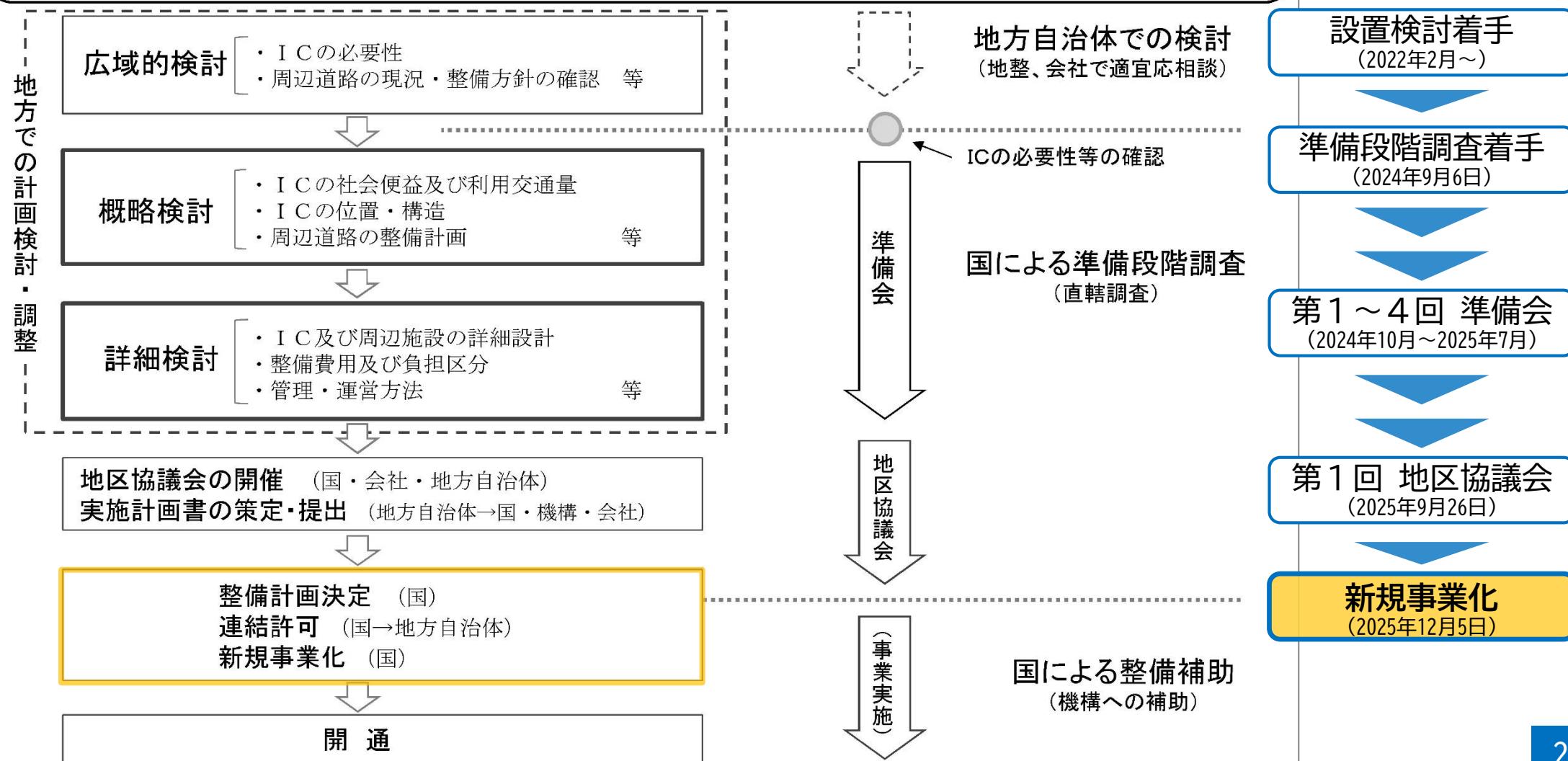
2 スマートICのこれまでの経過

(1) スマートICの検討・整備の流れについて

スマートインターチェンジの検討・整備について

出典：国土交通省HP

- スマートICの準備段階(地方での計画検討・調整段階)において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査(直轄調査)を実施(準備段階調査)。
- 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。



2 スマートＩＣのこれまでの経過

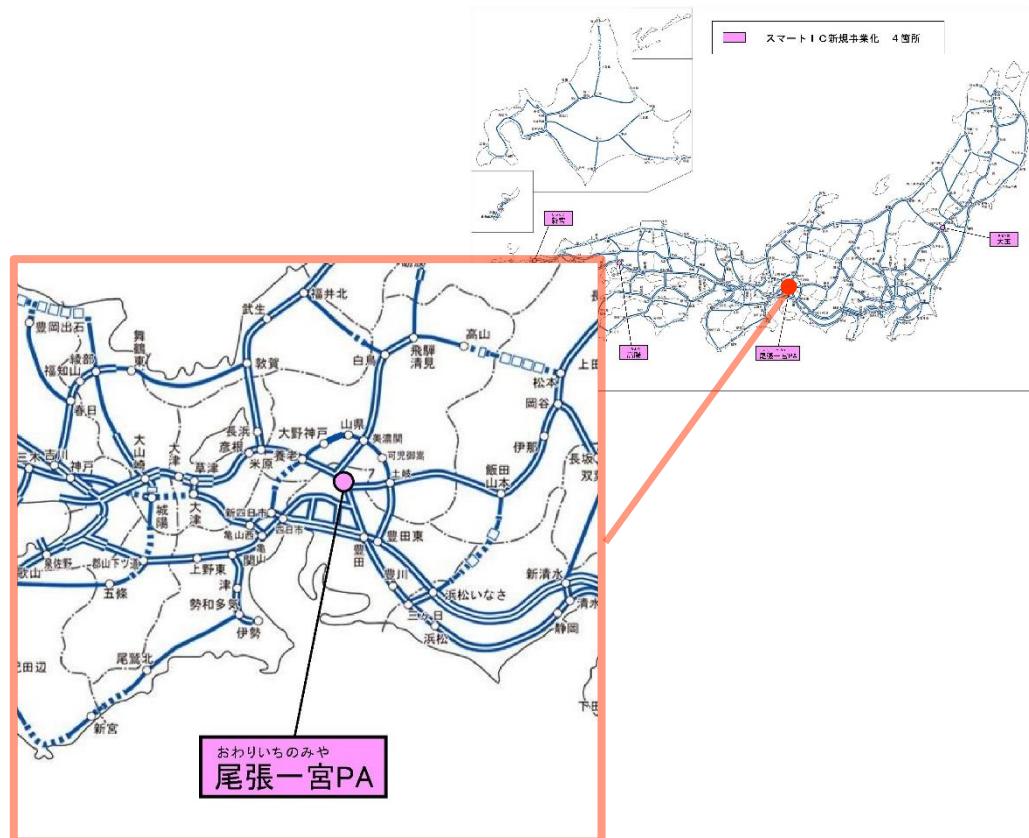
(2) 新規事業化について

令和7年12月5日
道路局高速道路課

スマートインターチェンジの
高速道路会社への事業許可および準備段階調査着手について
～スマートインターチェンジの新規事業化箇所を決定しました～

国土交通省は、スマートインターチェンジ4箇所について、本日付で高速
道路会社へ事業許可を行いました。

あわせて、新たにスマートインターチェンジ1箇所の準備段階調査に着手
することとしました。



スマートインターチェンジ^{※1}の新規事業化箇所

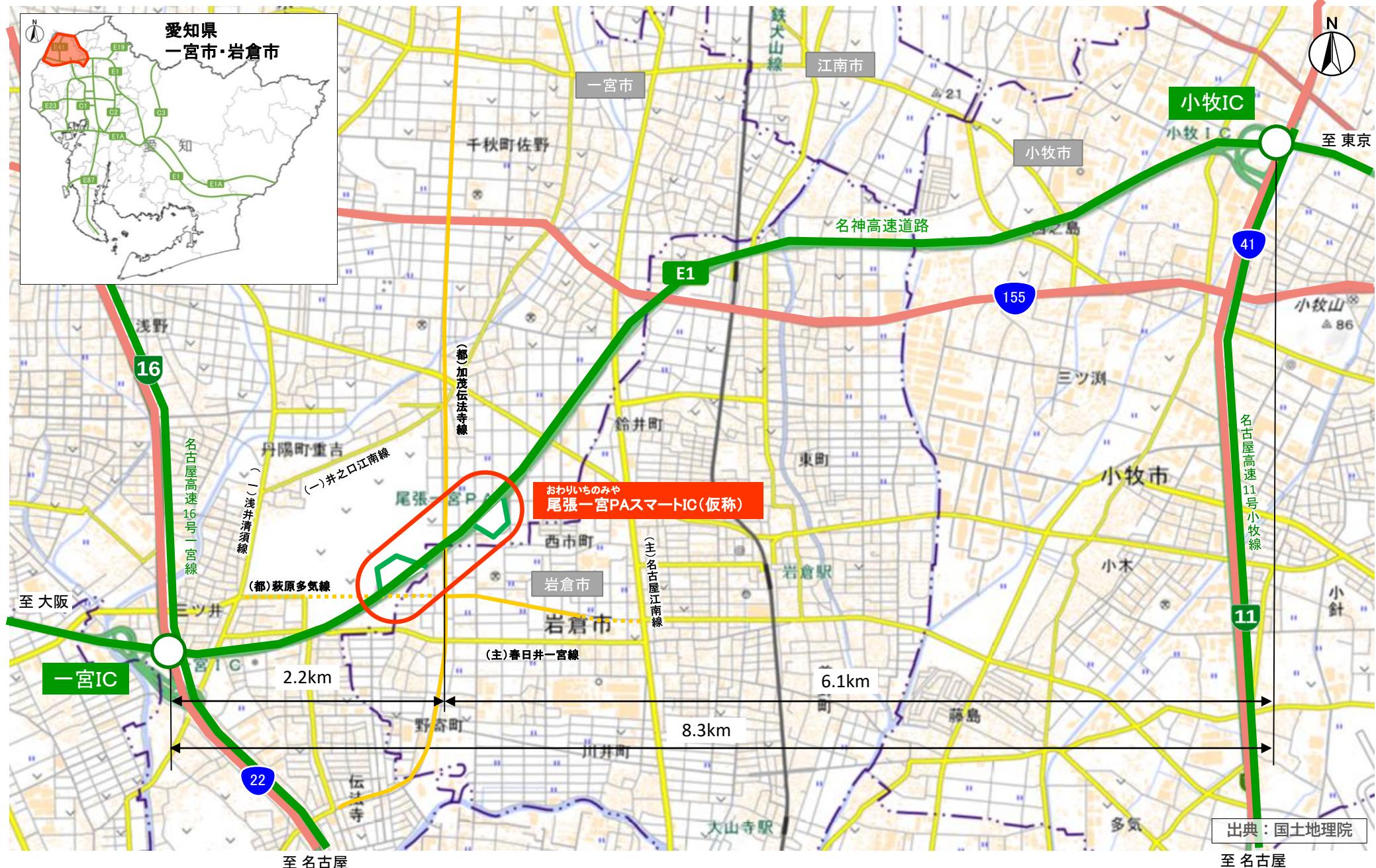
スマートインターチェンジの名称(仮称) ^{※2}	連結位置	路線名	事業主体
おおたま 大玉	福島県安達郡大玉村	東北縦貫自動車道弘前線(本宮IC～二本松IC間)	NEXCO東日本 大玉村
おわりいちのみや 尾張一宮PA	愛知県一宮市、岩倉市	中央自動車道西宮線(小牧IC～一宮IC間)	NEXCO中日本 一宮市、岩倉市
こうよう 高陽	広島県広島市	山陽自動車道吹田山口線(広島東IC～広島IC間)	NEXCO西日本 広島市
しんぐう 新宮	福岡県糟屋郡新宮町	九州縦貫自動車道鹿児島線(古賀IC～福岡IC間)	NEXCO西日本 新宮町

3 位置図

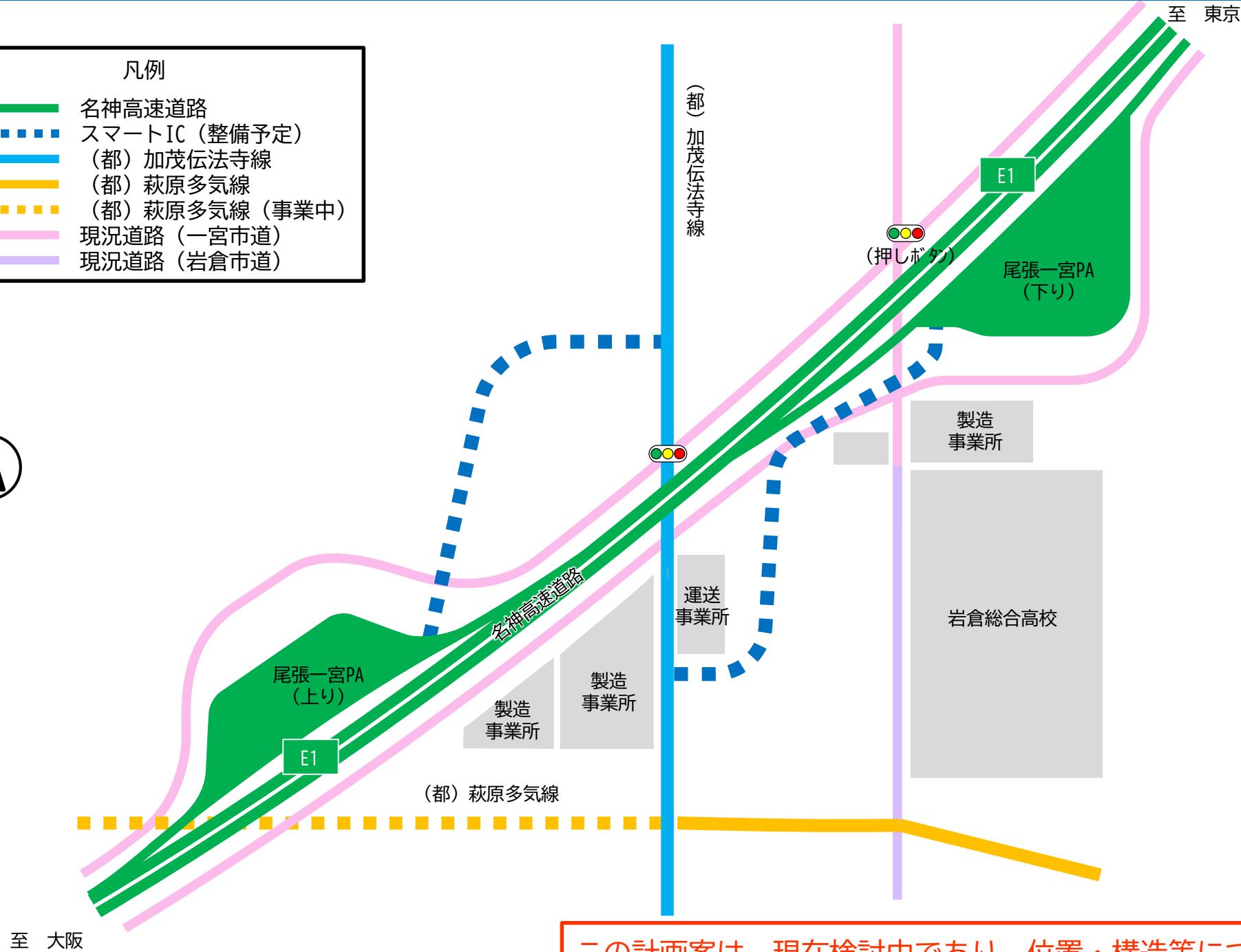
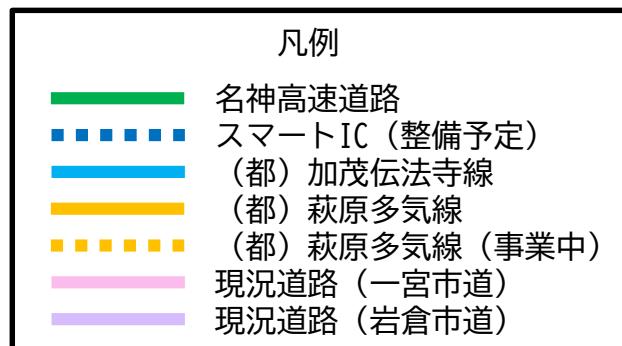


[路線名]

中央自動車道西宮線（名神高速道路）



4 整備計画案



この計画案は、現在検討中であり、位置・構造等については変更となる可能性があります。

尾張一宮PAスマートIC（仮称）の設置の必要性

必要性① アクセス向上による産業活動の支援

- ・PA周辺企業は、高速道路へアクセスするために渋滞箇所を通過
➡**定時性、速達性が低い**
- ・PA周辺の開発による将来的な物流交通の増加
➡**更なるアクセス性の低下が懸念**

必要性② 周辺道路における渋滞緩和

- ・名神高速一宮IC周辺地域
➡**主要渋滞箇所をはじめ慢性的な交通渋滞**
- ・伝法寺交差点、三ツ井交差点、三ツ井東交差点
➡**PA周辺からの主要なアクセス経路であり、朝夕を中心に渋滞**

必要性③ 周辺道路における安全性の向上

- ・一宮IC周辺の小中学校周辺の通学路
➡**大型車等の産業交通の主要経路と輻輳**
- ・PA周辺の生活道路等
➡**大型車交通や抜け道交通の利用**

必要性④ 地域防災機能の強化

- ・尾張一宮PAは、愛知県広域受援計画において、進出拠点に指定
- ・さらに、PA周辺には広域物資輸送拠点が1箇所、救助活動拠点が4箇所立地
➡**一宮ICを経由する必要がありアクセス性が低い**



- 定時性確保による地域経済の活性化、新たな企業誘致促進のためには、高速道路へのアクセス向上が必要である。
- 日常の円滑な交通確保や生産性向上のためには、高速道路への交通を適切に分散させることが必要である。
- 新たな高速道路へのアクセス経路の整備により大型交通等を転換させることが必要である。
- 災害発生時の支援活動の円滑化のため、高速道路を利用した地域防災機能の強化が必要である。

以上より、当該地域に、スマートICの設置が必要である。

①運用形態：フルインター形式

②運用車種：ETC車載器を搭載した全車種
(軽自動車等、普通車、中型車、大型車、特大車)

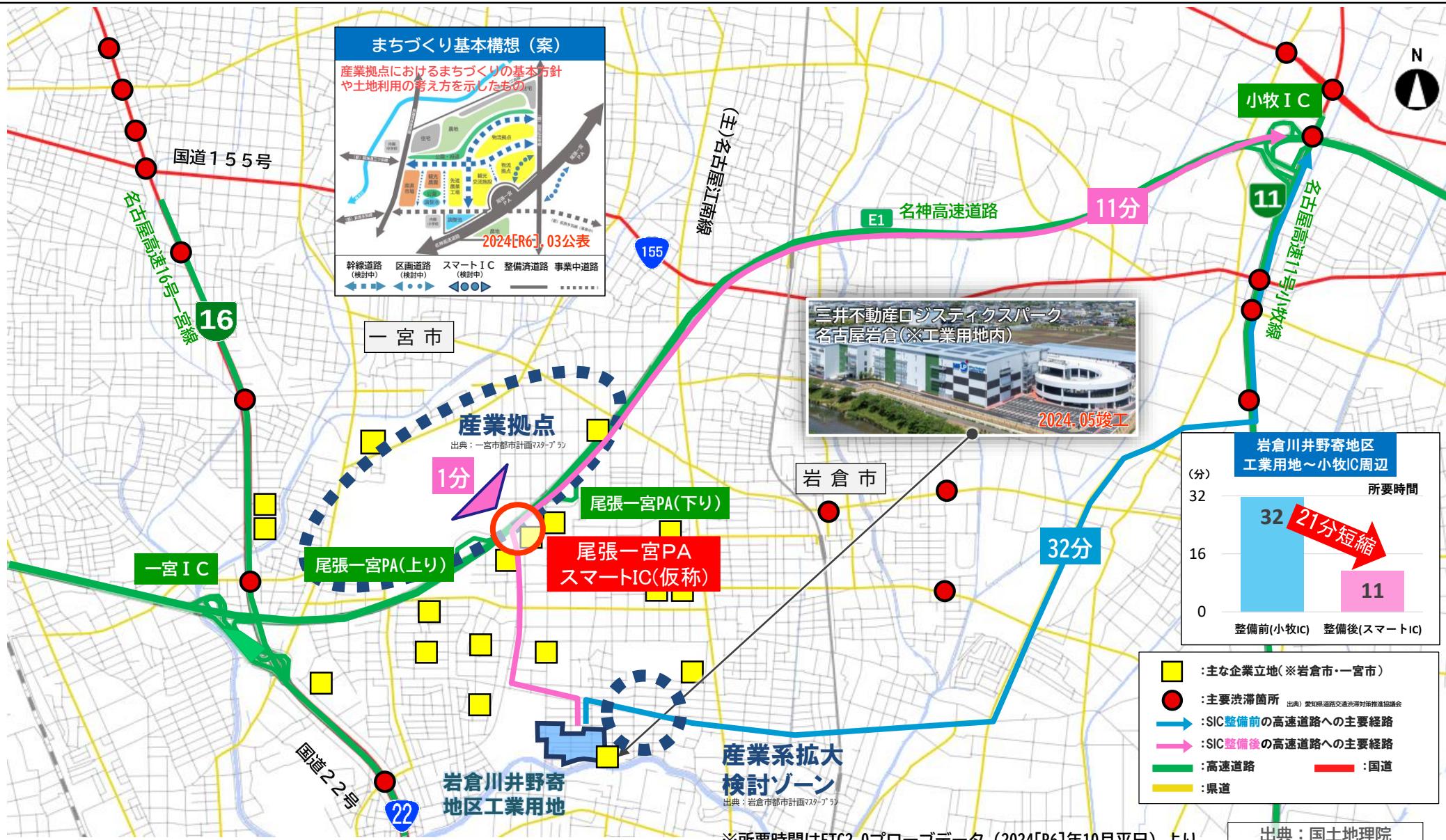
③運用時間帯：24時間

※当該IC供用後も継続して、管理・運営形態をフォローアップし、必要に応じ見直す

7 スマート ICの設置により期待される整備効果

(1) 整備効果① アクセス向上による産業活動の支援

- スマート IC整備により、一宮市産業拠点から高速道路へ約1分でアクセス可能。
- 岩倉川井野寄地区工業用地からは主要渋滞箇所を回避して、小牧 IC周辺まで約21分短縮。
- 物流効率化や企業の生産性向上が図られ、更なる企業立地を促進し、地域経済の活性化に寄与する。



7 スマート ICの設置により期待される整備効果

(2) 整備効果② 周辺道路における渋滞緩和

○スマート IC整備により尾張一宮PA周辺から高速道路へのアクセスルートでは、交通の分散により最大1,000台/日の交通量の削減が期待でき、交通渋滞の緩和に貢献。



7 スマート ICの設置により期待される整備効果

(3) 整備効果③ 周辺道路における安全性の向上

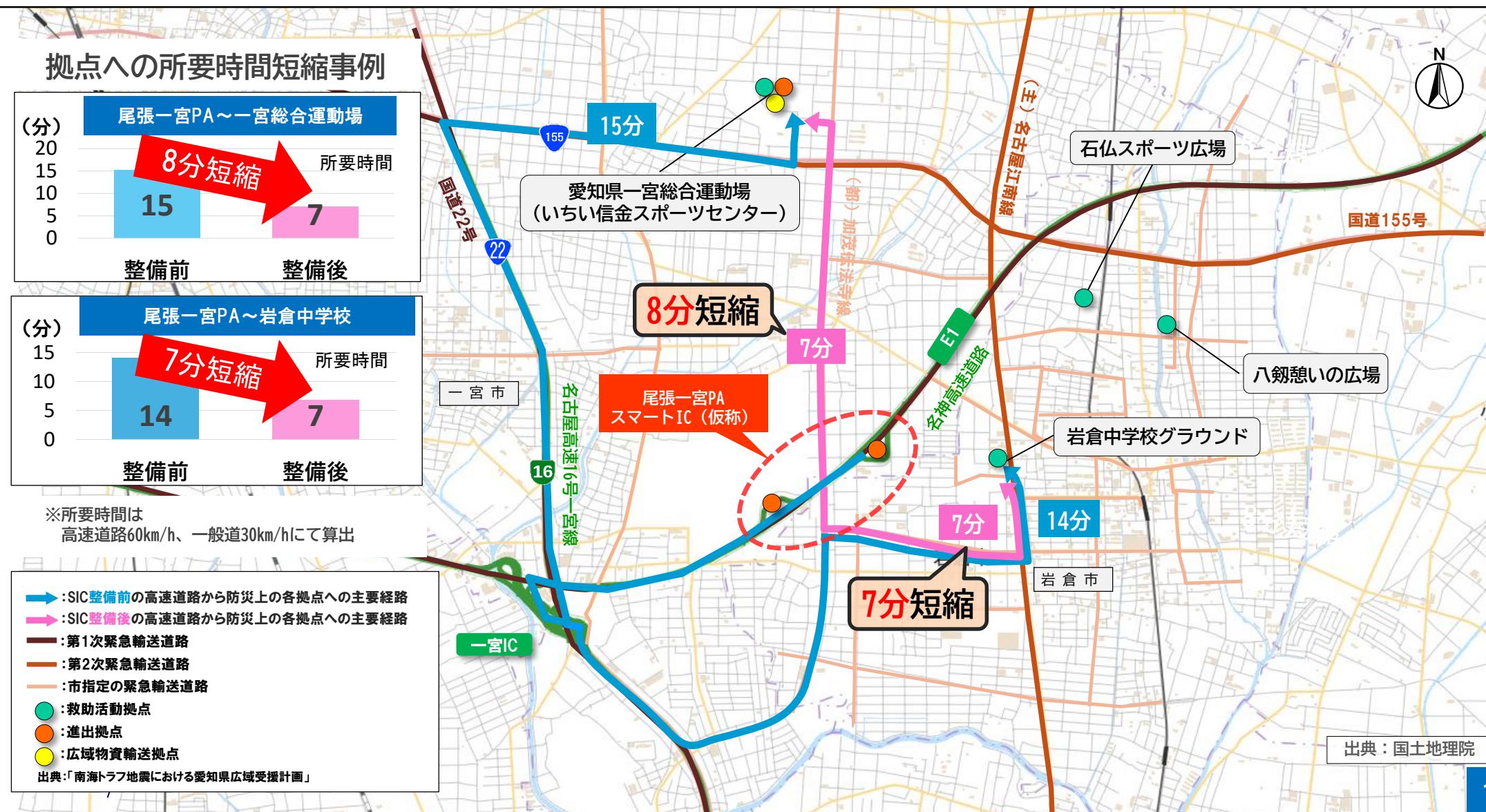
○スマート IC整備により、大型車を中心とした交通が転換され、通学路との輻輳区間である三ツ井東交差点では大型車交通量が約6%削減、(主)春日井一宮線および名神高速道路側道では大型車交通量が約8%削減されることによって通学児童の安全確保に貢献。



7 スマートICの設置により期待される整備効果

(4) 整備効果④ 地域防災機能の強化

- スマートICの整備により、高速道路を利用した迅速な広域物資輸送や各拠点間のアクセス性向上が期待され、地域防災機能の強化に寄与する。
- スマートICの整備により、新たな高速道路へのアクセスルートが確保できるため、災害時において被災状況に応じた経路選択が可能となる。



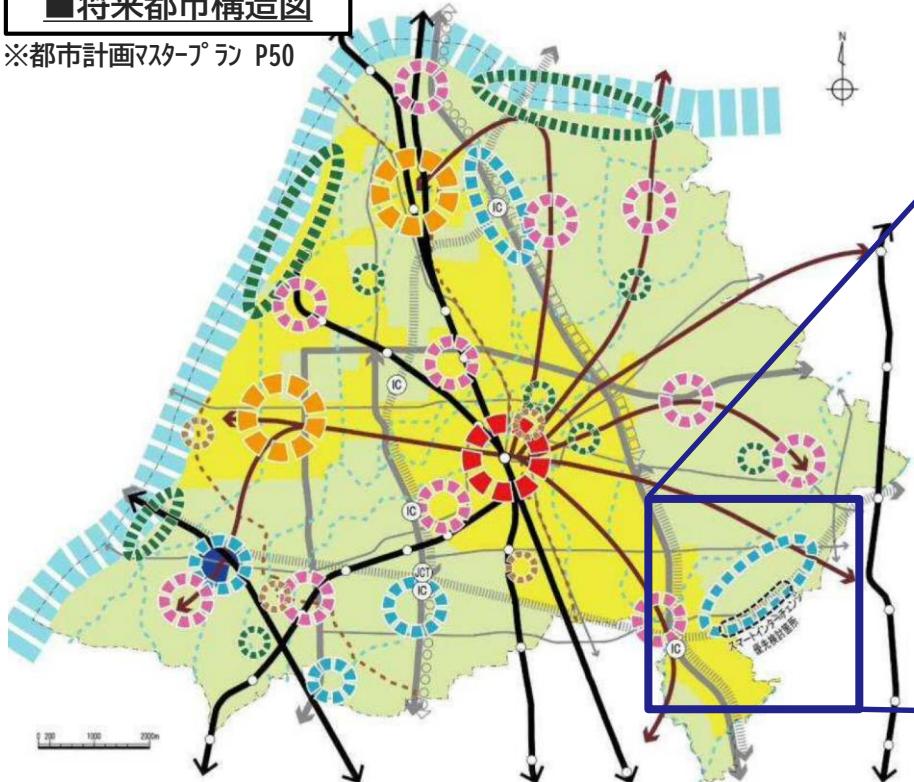
8 スマートＩＣ周辺のまちづくり 【一宮市】



- 都市計画マスタープランで、スマートIC及び『産業拠点』を位置付け。尾張一宮PA周辺におけるスマートICを活用した面的基盤整備の方針を明示。
 - 『産業拠点』におけるまちづくりに関する基本方針や土地利用の考えを明示した『まちづくり基本構想(案)』を公表。
 - 上位計画への位置付け、関連まちづくり構想の公表により、産業や交流機能の立地誘導を促し、利用促進を図る。

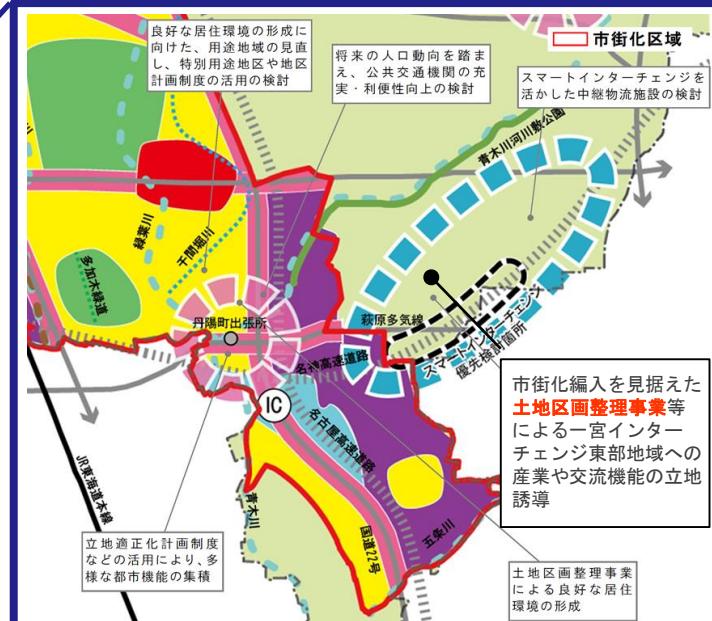
■将来都市構造図

※都市計画マスタープラン P50



■地域別構想 まちづくりの方針図（丹陽町・千秋町）

※都市計画マスター・プラン P93, 115



一宮市都市計画マスタープラン 部分改定のポイント

- ①『産業拠点』を東側へ
エリア拡大し、スマート
ＩＣを活用した面的基盤
整備による産業・交流機
能を立地誘導する拠点と
して位置づけ
 - ②スマートＩＣ検討箇所
の明示
 - ③産業拠点の整備手法に
ついて『土地区画整理事
業等』を明示

■まちづくり基本構想(案)

都市マスに基づき、尾張一宮PA周辺の土地区画整理事業等の面的整備を実施するため、調査結果等を踏まえ、地区のまちづくりに関する基本方針や土地利用に関する基本構想図を作成するとともに、実現方策を検討

● まちづくり基本構想（素案）【構想図】 2024【B6】 03 公表

※市が検討している現時点の開発構想であり、今後の検討により大幅な変更が生じる可能性があります。



8 スマートＩＣ周辺のまちづくり 【一宮市】

- 『産業拠点』の土地区画整理事業を前提とした整備検討に着手。昨年5月には地元組織である『尾張一宮PA周辺区画整理協議会』が設立。事業化に向け、地権者の合意形成を推進。2025年3月には発起人会が設立。
- 『産業拠点(土地区画整理事業)』を早期実現することで、利用促進を図る。

2024
.03

一宮市都市計画マスターplan 改定
まちづくり基本構想(案) 公表

2024
.05

尾張一宮PA周辺区画整理協議会 設立

2024
.06~

2024[R6]年度の活動

種別	開催実績・内容など
勉強会	【7回 開催】 6/30, 8/3, 9/7, 11/16, 12/21, 1/25, 2/15
地権者説明会	【4日間 開催】 9/24, 26, 28, 3/8
地権者 意識調査	【2024.9~】発起人会の設立に向け、区画 整理事業の検討推進の意向等を調査
サウンディング 調査	【2024.10~】大手ゼネコン・デベロッ パーなど13社→参画ニーズ等の調査
意見交換会	【2025.02】協議会と民間事業者の対話型 意見交換会

2025
.03

発起人会の設立

- ・地権者による事業化に向けた具体的な検討着手

2025
年度~

事業計画(素案)作成着手

仮同意書とりまとめ

事業計画(案)、定款(案)の作成

2028
年度~

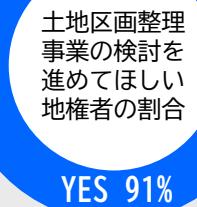
本同意書とりまとめ・組合設立認可・事業化

■意見交換会での民間事業者の意見 (大手ゼネコン・不動産デベ: 7社出席)

- スマートＩＣに直結するような施設等も考えられるため、高い関心
- 基幹物流拠点を核としたまちづくりに関する提案が可能
- まとまった土地は、非常に魅力的、物流・観光・商業などの多業種が注目



2024.09 意識調査結果



※地権者数(338人)を母数とした割合

- まちづくり基本構想(案)に基づき、物流拠点の立地誘導などを想定し、土地利用計画案を検討
- 組合設立のため、市と連携しながら主体的に地権者合意形成を推進
- 組合業務代行や企業誘致に関する民間事業者との意見交換・調整

イメージパース



8 スマートＩＣ周辺のまちづくり 【岩倉市】

- 都市計画マスタープランにおいて、尾張一宮PAをスマートインターチェンジ整備地とするとともに、(都)加茂伝法寺線をはじめ周辺の幹線道路を産業・商業誘導軸として位置付け、地域における骨格形成を図る。
- 広域交通ネットワークを活かした産業展開の受け皿として、土地利用を上位計画に位置付け、新たな産業や商業、交流機能を誘導することで、利用促進を図る。

岩倉市都市計画マスタープラン（令和7年度見直し（案））

土地利用方針のゾーニング（将来都市構造図）

【スマートインターチェンジ整備地】※見直し

- ・尾張一宮PAをスマートインターチェンジ整備地とする
- ・高速道路等の広域交通ネットワークを活かし、新たな産業や商業、交流機能を誘導するための【地域振興拡大検討ゾーン】を新たに設置

【産業誘導軸】・【立地企業】

- ・既に立地している多くの企業に対し、広域交通アクセス性の向上と定時性・速達性を確保
- ・食用加工油脂の生産量、国内1位のミヨシ油脂(株)が立地

【岩倉川井野寄地区工業用地】



土地利用【地域振興拡大検討ゾーン】※新設

- ・広域交通ネットワークを活かした産業展開の受け皿として、工場や商業、先端産業系の新産業や地域振興を目的とした交流機能を立地誘導

土地利用【工業ゾーン】

- ・工業ゾーンに立地している多くの企業に対し、広域交通アクセス性の向上と定時性・速達性を確保
- ・ガラス食器製造（国内2位）の石塚硝子株式会社を含む多くの企業が立地

土地利用【産業系拡大検討ゾーン】

- ・民間企業による開発を計画
- ・産業系市街地として、周辺の工業ゾーン等との連続性を考慮しながら計画的に市街化区域編入を検討

土地利用【工業ゾーン】※新設

【岩倉川井野寄地区工業用地】

- ・岩倉川井野寄地区工業用地として4企業が稼業（R6.5）
- ・開発面積：9.3ha（うち工業用地面積：7.0ha）
- ・物流企業2社
外林(株)：菓子卸物流業
三井不動産(株)：賃貸用物流業
- ・製造業 2社
土井鋼材(株)：金属製品製造業
(株)ユニカ：輸送用機械器具製造業

凡 例	
【都市形成ゾーン】	【都市形成軸】
■ 住宅ゾーン	➡ 市街地再生軸
■ 商業ゾーン	➡ 産業誘導軸
■ 工業ゾーン	➡ 住宅農地共存ゾーン
■ 農地保全ゾーン	➡ 商業誘導軸
■ 住居系拡大検討ゾーン	➡ うるおい健幸軸
■ 産業系拡大検討ゾーン	➡ 産業誘導軸
■ 地域振興拡大検討ゾーン	➡ 産業誘導軸
【都市機能拠点】	
● にぎわい拠点	
● 生活拠点	
● みどりの拠点	
● 健康拠点	
● 公的サービス拠点	
● 歴史・文化拠点	
【都市連携軸】	
➡ 主要幹線軸	
➡ 都市幹線軸	
➡ 地域連携軸	
● 水と緑の環境軸	
● 歴史・文化軸	
○ 既存施設（工場・物流施設等）	

0 100 500 1,000 m

① 道路等の詳細設計



② 用地の測量・境界の立会
補償物件の調査



③ 用地の取得
補償物件の移転



④ 埋蔵文化財発掘調査



⑤ 工事



⑥ スマートＩＣの開通

尾張一宮PAスマートIC（仮称）に関する問い合わせ先

一宮市 まちづくり部 都市計画課

TEL：0586-28-8632

岩倉市 建設部 都市整備課

TEL：0587-38-5814